

# 2014年度部落解放同盟飯塚市協議会決算書

(2014年4月1日～2015年3月31日迄)

## 【歳入の部】

項目	費目	予算額	補正額	流用額	現計予算	決算	残額	
1	繰越金	① 繰越金	2,771	0	0	2,771	2,771	0
2	会費	① 会費	4,960,800	288,000	0	5,248,800	5,248,800	0
3	補助金	① 補助金	24,100,000	0	0	24,100,000	24,097,229	2,771
4	カンパ金	① カンパ	100,000	0	0	100,000	70,000	30,000
5	雑収入	① 雑収入	10,000	0	0	10,000	938	9,062
合 計			29,173,571	288,000	0	29,461,571	29,419,738	41,833

## 【歳出の部】

項目	費目	予算額	補正額	流用額	現計予算	決算	残額	
1	人件費	小計	10,632,000	0	△ 126,021	10,505,979	10,495,404	10,575
		① 専従役員給与	7,040,000	0	0	7,040,000	7,040,000	0
		② 通勤費	92,000	0	0	92,000	91,200	800
		③ 保険料	1,100,000	0	△ 126,021	973,979	964,204	9,775
		④ 非常勤役員行動費	2,400,000	0	0	2,400,000	2,400,000	0
2	事務所費	小計	1,406,000	0	21,200	1,427,200	1,418,581	8,619
		① 維持費	450,000	0	△ 31,000	419,000	418,981	19
		② 消耗品費	350,000	0	100,356	450,356	450,356	0
		③ 食糧費	50,000	0	△ 10,000	40,000	39,084	916
		④ 委託料	1,000	0	0	1,000	0	1,000
		⑤ 通信費	300,000	0	△ 26,356	273,644	273,352	292
		⑥ 印刷製本費	5,000	0	0	5,000	0	5,000
		⑦ 賃借料	170,000	0	△ 50,000	120,000	119,412	588
		⑧ 備品費	50,000	0	47,200	97,200	97,200	0
		⑨ 事務所費その他	30,000	0	△ 9,000	21,000	20,196	804
3	会議費	小計	645,000	0	31,040	676,040	676,040	0
		① 県委員会	145,000	0	△ 64,960	80,040	80,040	0
		② 市協委員会その他	500,000	0	96,000	596,000	596,000	0
4	事業費	小計	7,790,000	0	430,521	8,220,521	8,199,181	21,340
		① 人権のまちづくり	200,000	0	△ 148,263	51,737	42,248	9,489
		② 子ども支援	200,000	0	27,040	227,040	227,040	0
		③ 女性支援	700,000	0	48,683	748,683	748,683	0
		④ 高齢者支援	700,000	0	△ 395,200	304,800	303,349	1,451
		⑤ 人材育成	600,000	0	94,981	694,981	694,981	0
		⑥ 人権救済法	310,000	0	△ 27,040	282,960	281,840	1,120
		⑦ 産炭地関係	400,000	0	286,040	686,040	686,040	0
		⑧ 研修会費	3,500,000	0	62,540	3,562,540	3,562,540	0
		⑨ 費用弁償	120,000	0	△ 53,320	66,680	57,400	9,280
		⑩ その他の行動	600,000	0	307,100	907,100	907,100	0
		⑪ 教宣費	10,000	0	△ 10,000	0	0	0
		⑫ 狭山	400,000	0	198,600	598,600	598,600	0
		⑬ 書籍費	50,000	0	39,360	89,360	89,360	0
5	大会費	小計	1,095,600	0	35,040	1,130,640	1,126,093	4,547
		① 市協大会	50,000	0	0	50,000	45,453	4,547
		② 県連大会	180,000	0	35,040	215,040	215,040	0
		③ 全国大会	865,600	0	0	865,600	865,600	0
6	調査費	小計	2,756,000	0	160,000	2,916,000	2,915,358	642
		① 地区統括調査費	2,756,000	0	160,000	2,916,000	2,915,358	642
7	負担金	小計	4,220,600	0	282,000	4,502,600	4,502,600	0
		① 県連会費	3,720,600	0	216,000	3,936,600	3,936,600	0
		② 負担金	500,000	0	66,000	566,000	566,000	0
8	渉外費	小計	100,000	0	△ 20,960	79,040	78,240	800
		① 渉外費	60,000	0	△ 960	59,040	58,240	800
		② 慶弔費	40,000	0	△ 20,000	20,000	20,000	0
9	予備費	小計	528,371	288,000	△ 812,820	3,551	0	3,551
		① 予備費	528,371	288,000	△ 812,820	3,551	0	3,551
合 計			29,173,571	288,000	0	29,461,571	29,411,497	50,074

歳入	29,419,738	
— 歳出	29,411,497	
残	8,241	

2015年4月6日会計監査済  
監査委員  
監査委員  
監査委員

## 全日本同和会飯塚市支部協議会 規約

### (総則)

第1条 本会は、全日本同和会飯塚支部協議会と称する。

第2条 本会の事務所は飯塚市内に置く。

### (目的及び運動)

第3条 本会は、同和問題の完全な解決を図ると共に、民主主義社会の建設に寄与することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の三項目を基本線とし、その年々の情勢に即応して必要とする一切の運動を行う。

- 1 社会的施策の拡充・産業経済の伸長・教育文化の向上・生活環境の改善、啓発教育活動の強化を主軸とする総合的同和国策の樹立実行を強力に推進する。
- 2 地域住民の自覚と生活意識を高め、社会的、経済的地位の向上と生活環境の改善を図る。
- 3 婚姻・就職・職業・教育・居住・社交など一切の差別を撤廃し、差別的偏見を打破するための啓発宣伝活動を行う。

### (組織)

第5条 本会は、本会の規約に賛成する同士を会員として組織する。

第6条 会員は、所定の会費を納め、本会の決定する方針、決議に基づき、積極的に活動する。

第7条 本会に次の役員を置く。

- |        |       |
|--------|-------|
| 1 支部長  | 1名    |
| 2 副支部長 | 1名    |
| 3 会計   | 1名    |
| 4 会計監査 | 2名    |
| 5 執行委員 | 10名以内 |

第8条 支部長、副支部長、会計、執行委員、監査は支部協議会総会にて選出する。

第9条 支部長は、支部を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長の定めるところにより、その職務を行う。

3 会計は本会の会計全般を担当する。

4 会計監査は本会の会計を監査する。

第10条 役員の任期は2年とする。ただし再選は妨げない。

2 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会計)

第11条 本会の会計は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

第12条 本会の会計は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

第13条 本会の予算及び決算は、支部総会で承認を得なければならない。

第14条 本会の会費は月額400円とし、年額4,800円を会計年度内に納付するものとする。

(その他)

第15条 旅費・手当等及び慶弔費等の支払いについては、「旅費・手当等及び慶弔費等の支払等に関する規程」により支払うものとする。

(付則)

本規約は、平成19年4月1日より実施する。

## 旅費・手当等及び慶弔費等の支払等に関する規程

### (旅費及び宿泊費)

- 第1条 交通費及び宿泊代は原則実費支給とする。  
但し、県内については原則支給しない。  
宿泊費は一泊当たり12,000円とする。

### (役員手当)

- 第2条 次の役員に役員手当を支給する。
- |        |    |         |
|--------|----|---------|
| 1 支部長  | 月額 | 16,000円 |
| 2 副支部長 | 月額 | 8,000円  |
| 3 会計   | 月額 | 8,000円  |
| 4 会計監査 | 年額 | 4,000円  |
| 5 執行委員 | 月額 | 4,000円  |

### (行動手当)

- 第3条 支部及び上部団体が開催する大会・機関会議・研修等の出席者に次のとおり手当を支給する。
- |                 |       |         |
|-----------------|-------|---------|
| 1 飯塚市内          | 1日当たり | 3,000円  |
| 2 福岡県内          | 1日当たり | 5,000円  |
| 3 県外(300km以内)   | 1日当たり | 8,000円  |
| 4 県外(300km以上)   | 1日当たり | 10,000円 |
| 5 宿泊を伴った場合(食事代) | 一泊につき | 3,000円  |

### (慶弔費)

- 第4条 会員及びその家族が死亡した場合次のとおり香典を支出する。
- |            |         |
|------------|---------|
| 1 会員       | 10,000円 |
| 2 会員の同居の家族 | 5,000円  |

### (附則)

- 本規定は、平成19年4月1日より実施する。  
本規定は、平成20年4月1日より実施する。  
本規定は、平成23年4月1日より実施する。  
本規定は、平成24年4月1日より実施する。

# 全日本同和会 福岡県連合会 飯塚支部協議会

## 平成26年度 事業報告書

月	会 議 名	会 催 場 所	開 催 日	参加数
4月	全国常任理事及び全国理事合同会議	東京	23日(月)	1名
	飯塚支部執行委員会議及び監査会	飯塚市	4日(土)	7名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	26日(土)	2名
5月	青年部理事会	東京	21日(水)	1名
	第55回全国大会	東京	22日(木)	6名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	31日(土)	2名
6月	福岡県連理事及び支部長会議	北九州市	26日(木)	2名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	28日(土)	2名
7月	青年部研修会	大阪	15日(火)	2名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	27日(日)	2名
8月	女性部正副部長会議	京都	21日(木)	1名
	女性部理事会	京都	21日(木)	1名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	30日(土)	2名
9月	九州連合会研修大会	北九州市	4日(木)	8名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	28日(日)	2名
10月	女性部研修会	京都	16日(木)	5名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	26日(日)	2名
11月	総務組織教育対策委員会	広島	13日(木)	1名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	29日(土)	2名
12月	全国常任理事及び全国理事合同会議	東京	4日(木)	1名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	28日(日)	2名
1月	九州役員研修会	北九州市	20日(火)	2名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	31日(土)	2名
2月	青年部正副部長会議	東京	9日(月)	1名
	全国合同研修大会	東京	18日(水)	4名
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	28日(土)	2名
3月	飯塚支部三役会議	飯塚市	29日(日)	3名
	飯塚支部執行委員会議	飯塚市	中止	
	嘉飯地区協議会正副支部長会議	飯塚市	28日(土)	2名

平成26年度全日本同和会福岡県連合会飯塚支部協議会【決算書】

【歳出の部】

(単位:円)

項目	費目	予算額	流用額	決算額	増減	備考
1	前年度繰越金	(小計) 877		877	0	
	1 前年度繰越金	877		877	0	
2	市補助金	(小計) 2,570,000		2,569,123	△ 877	
	1 市補助金	2,570,000		2,569,123	△ 877	
3	会費	(小計) 436,800		436,800	0	
	1 会費	436,800		436,800	0	400円×12ヶ月×91人
4	雑入	(小計) 83		83	0	
	1 預金利子	83		83	0	
合 計		3,007,760		3,006,883	△ 877	

【歳入の部】

(単位:円)

項目	費目	予算額	流用額	決算額	増減	備考
1	行動費	(小計) 728,000		728,000	0	
	1 役員専従行動費	728,000		728,000	0	支部長 16,000円×12ヶ月×1人 副支部長 8,000円×12ヶ月×1人 会計 8,000円×12ヶ月×1人 執行委員 4,000円×12ヶ月×7人 監査 4,000円(年額)×2人
2	旅費	(小計) 1,430,000	9,000	1,439,800	0	一部自主財源
	1 大会旅費	400,000	7,800	407,800	0	九州・全国大会等 ※会議旅費・研修旅費・予備費より流用
	2 研修旅費	570,000	5,600	575,600	0	全国幹部研修会、九州地区研修等 ※予備費より流用
	3 会議旅費	460,000	△ 3,600	456,400	0	支部三役会議、執行委員会議等 ※大会旅費へ流用
3	活動費	(小計) 392,000	△ 4,000	388,000	0	※事務局費へ流用
	1 青年部	144,000		144,000	0	地域活動
	2 女性部	144,000		144,000	0	地域活動
	3 老人部	84,000		84,000	0	地域活動
	4 研修会費	20,000	△ 4,000	16,000	0	地域での人権学習会等 ※大会旅費へ流用
4	事務局費	(小計) 180,000	21,646	201,646	0	一部自主財源
	1 事務消耗品等	180,000	21,646	201,646	0	※予備費より流用
5	慶弔費	(小計) 30,000	0	30,000	0	自主財源
	1 慶弔費	30,000		30,000	0	
6	地協負担金	(小計) 218,400		218,400		自主財源
	1 地協負担金	218,400		218,400		200円×12ヶ月×91人
7	予備費	(小計) 29,360	△ 27,446	0	1,914	
	1 予備費	29,360	△ 27,446	0	1,914	※大会旅費・研修旅費・事務局費へ流用
合 計		3,007,760		3,005,846	1,914	

収入済額 3,006,883円 - 支出済額 3,005,846円 = 繰越金 1,037円

平成27年4月4日 上記のとおり、相違ないと認めます。

会計監査

会計監査